

平成26年度 第3回平塚市食育推進会議 会議録

日時 平成27年(2015年)2月10日(火) 午後2時から午後3時まで
会場 保健センター 3階 会議室1、2
出席者 森政委員、柳田委員、加藤委員、岩田委員、三浦委員、宇野委員、添野委員、佐藤委員、松本委員、上月委員、関口委員、猪俣委員(計12名)
事務局

1 開 会

本会議は平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。会議終了後には、会議録をホームページに掲載する。本日、傍聴者なし。小宮委員、永瀬委員、大高委員が欠席。

2 報 告

(1) 第2次平塚市食育推進計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施までの経過について(資料1)

事務局：11月の関係課長会議や両副市長面談、市長面談での指摘事項とそれに伴う修正した点を説明する。11月7日の関係課長会議では、3点の指摘があった。1点目は、13ページの「野菜1日350g以上食べるためには」のコラムについて、野菜350gはどれくらい食べたら良いのか分からないので具体的な例にできないのかとあった。1日分の量が分かるような説明文に修正し、写真を追加した。2点目は、35ページの指標「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加」の現状値や目標値の回数の設定について、分からないとあった。一週間の朝食と夕食で14回に対する回数を目標とするため、指標に(「一週間」と追加した。3点目は、第2章 平塚市の食生活を取り巻く環境の1平塚市の現状と課題の中に多くの図が記載されている。第4章 具体的な取り組みと計画指標【現状と課題、計画指標】の説明文にある図や表が何ページに記載してあるのか分からないとあった。図や表の番号の前にページ数を追記した。次に11月12日の両副市長面談では、1点の指摘があった。26ページの表3-1指標「バランスのとれた朝食を食べる子どもと大人の割合」の達成状況が低いことについて担当としてどう考えるのかとあった。策定時と最終評価時のアンケートの回答の選択肢が異なっていたため、同等になるように考慮し再集計した。最終評価の回答の選択肢が異なっている理由としては第2次平塚市食育推進計画や平塚市健康増進計画(第2期)の指標の関係で回答の選択肢を修正したため。

加藤委員：パン食の場合、パンと牛乳や、パンとコーヒーだけが多いのでは。

事務局：その場合は、主食と乳製品や、主食とその他で集計する。その結果は第1回平塚市食育推進会議で報告したので確認いただきたい。他に質問等はあるか。

会長：計画案の内容についてや、前回と集計方法を変更したことについての報告であったが、何か質問や意見等はあるか。

特になし

3 議 題

(1) パブリックコメント手続による意見に対する市の考え方について(資料2、3、第2次平塚市食育推進計画(素案)に係るパブリックコメント回答(案))

事務局：資料2について2か所訂正がある。「意見提出者」の団体は1団体から0に訂正。「意見提出方法」(1)実施機関が指定する場所への提出は2人から1人に訂正。パブリックコメントについては、資料のとおり。

柳田委員：金田公民館で実施した「魚のさばき方教室」に参加された親子は、楽しんでいただいた。

会長：3件の意見をいただいた。第2次平塚市食育推進計画の中に組み込まれ、実践しているものが多々あることを明確にして回答するというものであった。何か意見や質問はあるか。

関口委員：パブリックコメントが3件だったことについて、どのように考えるのか。

事務局：パブリックコメント自体が単に手続化してしまっていることが課題となっている。他の計画でも意見は10件に満たない。趣旨としては広く意見を求めることになっており、ホームページの掲載や各公民館、市の施設に計画や計画の概要版を閲覧できるように置いている。しかし、現実的には意見が少ない。自由に意見を出していただき、計画に反映しなければいけないのでは、との意見もある。全庁的にパブリックコメントの実施は同様の手続きのため、事務局側から市の所管課へ申し入れをしたい。

関口委員：計画案を一読したが、内容的には大変な労力と予算、時間をかけているのが分かるので、残念な結果だ。

事務局：盛り上げながら計画を作成していく流れで、市民の方にもう少し関心・興味を持ってもらえるようになると良い。

関口委員：文字で出しても伝えたい内容は伝わらないのでは。食事バランスガイドを広報ひらつかに載せたり、各家庭に配布したり具体性のある政策にもっと予算と時間をかけていただきたい。

事務局：平塚市食育推進会議の委員から意見が出たことは伝えたい。また、パブリックコメントに意見を出した方は、自分の意見が計画にどのように反映されたかが知りたいと思うので、分かりやすく伝えたいと思う。

会長：自分もパブリックコメントを出した経験はほとんどない。このように計画に反映されるのであれば、計画の段階から興味関心をもって自分から発信をしていかなければいけないと思った。第2次平塚市食育推進計画を市で作成したが、他に意見はないかとパブリックコメントを求めたところ3件いただいた。推進していく過程の中で、多くの人が興味関心を持ち、参加していただくことが必要となってくる。あまり関心のない方に、市でどのような計画を作成しているのかを御理解いただくことは難しい。強くアピールしていくことが大切だ。

事務局：市長は、相模縦貫道路が平塚まで繋がり、平塚の農水産物等のPRをできる場を考えていきたいと話をしている。それに付随し、平塚の食育等がPRされる機会が増えていくと思うので、もっとPRしていきたい。

関口委員：なぜ食育が大切なのか、体にどのように影響していくのか根底の部分について、関心のない方を含め、各家庭に周知をしていくことが必要では。健康になることで、結果として医療機関への受診が少なくなり、医療費も少なくなるのでは。

加藤委員：活字を読んだだけでは理解しにくい。目で見ると分かりやすいので、視点を変えた広報

の仕方をしてはどうか。

事務局：興味をもってもらえるよう、手続方法を改めていく必要があると感じている。これからの課題である。

会長：第2次平塚市食育推進計画についてのパブリックコメントなので、実施についての興味関心の有無は図れない。第2次平塚市食育推進計画に意見がなくても興味関心があるかもしれない。今後の展開が重要だ。

猪俣委員：ふれあい給食について、現行の平塚市食育推進計画でも記載がされている。今後のふれあい給食はどのように変更していくか興味がある。数量的に具体的な話はあるのか。

事務局：ふれあい給食は学校給食課の管轄である。実施報告については、事務局で毎年確認をし、委員に取組報告をしている。野菜の他に魚や肉（やまゆりポーク）をテーマにふれあい給食を実施している。ふれあい給食から発展し、地域の公民館での事業に繋がったと報告を受けた。

宇野委員：花水小学校赴任時に、平塚漁港で水揚げされた魚を給食で使用した。ふれあい給食で平塚漁業協同組合と連携し魚のさばき方を実施した。ふれあい給食は、通常、生産者や漁業協同組合の方と一緒に話しながら給食を食べるが、その時は漁業の道具を展示したり、小あじを手早くさばき、小骨もたたきにしたものを見せた。たたきは生食のため給食としては食べられなかったが、児童からは、「魚の小骨も食べられるなんてすごいね。」「おうちの人に作ってもらいたい。」等感想があった。この時は、広報ひらつかに掲載された。また、旭小学校では、農家の方とふれあい給食をした。5年生の社会や総合では、JA 湘南に協力いただき、田んぼで稲を作り、収穫をした米で餅つきをした。残ったわらを使用し、リース作りをした。日本はお米で歴史が成り立ってきたので、社会との関連で実施している。また、3年生の市内めぐりでは28校ほとんどが漁港めぐりをしていると思う。平塚市には漁港があり、魚市場があることを勉強する。子どもたちには「食育」としなくても平塚市の地場産物との結びつきはいろいろな場面で取り上げている。

会長：市と連携し、小学校では校長先生のリーダーシップのもと多くの先生方が情報交換を綿密に行っているようだ。市は学校と生産者を連結する機関として両方がニーズにあった形になるようにしているのでは。実施数の増加より、児童への影響が一番大切だと思う。理科・社会・家庭科・その他の授業を含めて総合的に自分の身体を作ることや、社会に関わっていく仕事の役割や大切さについて学ぶことが本来の食育であり、そこに結びついているようだ。食育基本法が制定された平成17年から「食育」という言葉が浸透して10年経つ。どのように人々が関わっていたのかがみえてきたのではないか。取組みが広がっていることが成果に繋がっていると拝察する。

猪俣委員：現行の取組み以上のものをあと3年実施していただきたい。

加藤委員：食育基本法ができて、食育の大切さを県民に広げようという活動が始まり10年経つ。いろいろな団体が違った形で携わってきた。

上月委員：食育を実施した結果、児童の態度や行動に変化が表れることを期待したい。それが、その後の生活習慣病の予防や幅広く食べられるようになったこと等に繋がると思う。現状はフィードバックが見えてこない。多くの事業を実施し広まってきているが、生活の中でどのように変化があったかが分かると良い。

会長：その通りだが、私的な部分を把握していくのは難しく、大きな課題である。

上月委員：以前、農家の多い地区に勤務していた際、野菜の残食が多かった。保健福祉事務所と農家と栄養教諭で学校に行き、ふれあい給食のように児童と一緒に給食を食べた。学校は農村地帯にあり、農産物が丁寧に扱われていないことが分かった。いつでも野菜が食べられたり、家で食べるほうが新鮮だったり、共働きの家庭が多く、家に帰れば好きなお菓子が食べられるなどの理由により、野菜の残食が多かった。生産者との交流があったことで、野菜の残食が減った。小学校の先生は教科教育や生活指導がある中で食育指導も行うことは難しい。側面にいる私たちが食育支援をすることで、先生の声掛けが容易になったという結果が得られた。縦横の関係でなく、ななめの関係で食育支援をしていくと良い。いろいろな人と手を携えていきたい。

会長：残食という数量的なデータで把握していくのは明確なデータの一つである。それから、先生方が食育支援のツールを使えるよう情報の共有が必要である。市や各団体との情報を共有し、より活用できるツールを増やしていくことにより、全体を盛り上げていけると思う。他に質問や意見はあるか。

特になし

(2) 今後の進行予定表について(資料4)

事務局：計画の策定に関する今後の予定について説明。

4 その他

事務局：市長のあいさつ文が計画案の冒頭に入る。今後庁議にかけて計画を決定する予定。また、第6章「推進体制の整備」と参考資料を追加する。参考資料には、平塚市食育推進会議条例や平塚市食育推進会議委員名簿や平塚市食育推進のための実態調査の結果とアンケート内容等を記載する。また、団体の代表で出席の方には「食育推進事業による取組状況調査」を配布した。本市の取組とともに、団体でどのような活動に取り組んでいるのかをとりまとめフィードバックするので、食育事業をより広く進めていただきたい。3月31日までに取り組んだ内容を記載してほしい。(内容は個人でなく、団体としての活動)

会長：何か質問や意見はあるか。

特になし。

5 閉会

今年度の会議は本日で終了。委員は平成27年3月31日に本会議委員の任期満了となるので、関係団体には委員の推薦依頼をする。また、市民委員については改めて公募する予定。

以上